

第2章 計画の基本的な考え方



1 計画の基本理念

計画は、根室市における男女共同参画社会の実現を目的としており、「男女共同参画社会基本法」では、男女共同参画社会を「男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」としています。

この男女共同参画社会基本法が掲げる理念を踏まえ、これまでの「根室市男女共同参画基本計画」に掲げた4つの基本理念を継承し、さらなる男女共同参画の推進を目指します。

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度又は慣行についての配慮
- (3) 政策等の立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立



2 計画の基本目標

計画の基本理念のもと、男女共同参画社会の実現を目指すため、次の4つの基本目標を設定し、施策を推進します。

【基本目標Ⅰ】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

男女共同参画の推進のためには、一人ひとりがお互いを認め合い尊重し合う意識が必要であり、そのためには男女共同参画の考え方を市民に周知するとともに、性別による固定的な役割分担意識の解消を目指し、情報提供や啓発を行っていくことが必要です。

そのために、学校教育や家庭・地域において市民のさまざまな学習機会をつくり、男女共同参画の意識形成を目指します。

【基本目標Ⅱ】 男女の人権尊重と生涯を通じた健康への支援

男女を問わず一人ひとりが個人として尊重されるようDV※等の暴力を認めない環境をつくる必要があります。

また、誰もが生涯を健やかに暮らすためには、日頃からの心身の健康づくりが重要であり、健康に対する意識の向上を図るとともに、各種健康診査等による疾病の早期発見や生活習慣病予防に努めるなど、生涯を通じた健康の増進を目指します。

【基本目標Ⅲ】 男女の仕事と生活の調和実現に向けた支援

男女の個性と能力が発揮できる社会の実現のためには、仕事と家庭・地域生活が両立できる環境づくりが必要です。

そのため、長時間労働など従来の働き方を見直し、一人ひとりが仕事と家事、そして、育児や介護などといった段階に応じた多様な生き方、働き方が選択できる環境整備への支援の充実など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）の実現を目指します。

【基本目標Ⅳ】 あらゆる分野での男女共同参画の推進

男女共同参画社会を実現するためには、男女が対等な立場で社会のあらゆる分野において参画することが必要です。

特に、地域においては、防災活動をはじめとする地域の絆づくりが重要であり、地域コミュニティ※活動を維持していくため、誰もが参加しやすい仕組みを構築し、男女が共に役割や責任を担い参画できる社会を目指します。

※[DV（ドメスティック・バイオレンス）]：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあったものとの間で起こる暴力のこと。

※[ワーク・ライフ・バランス]：働くすべての方々が、「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方のこと。

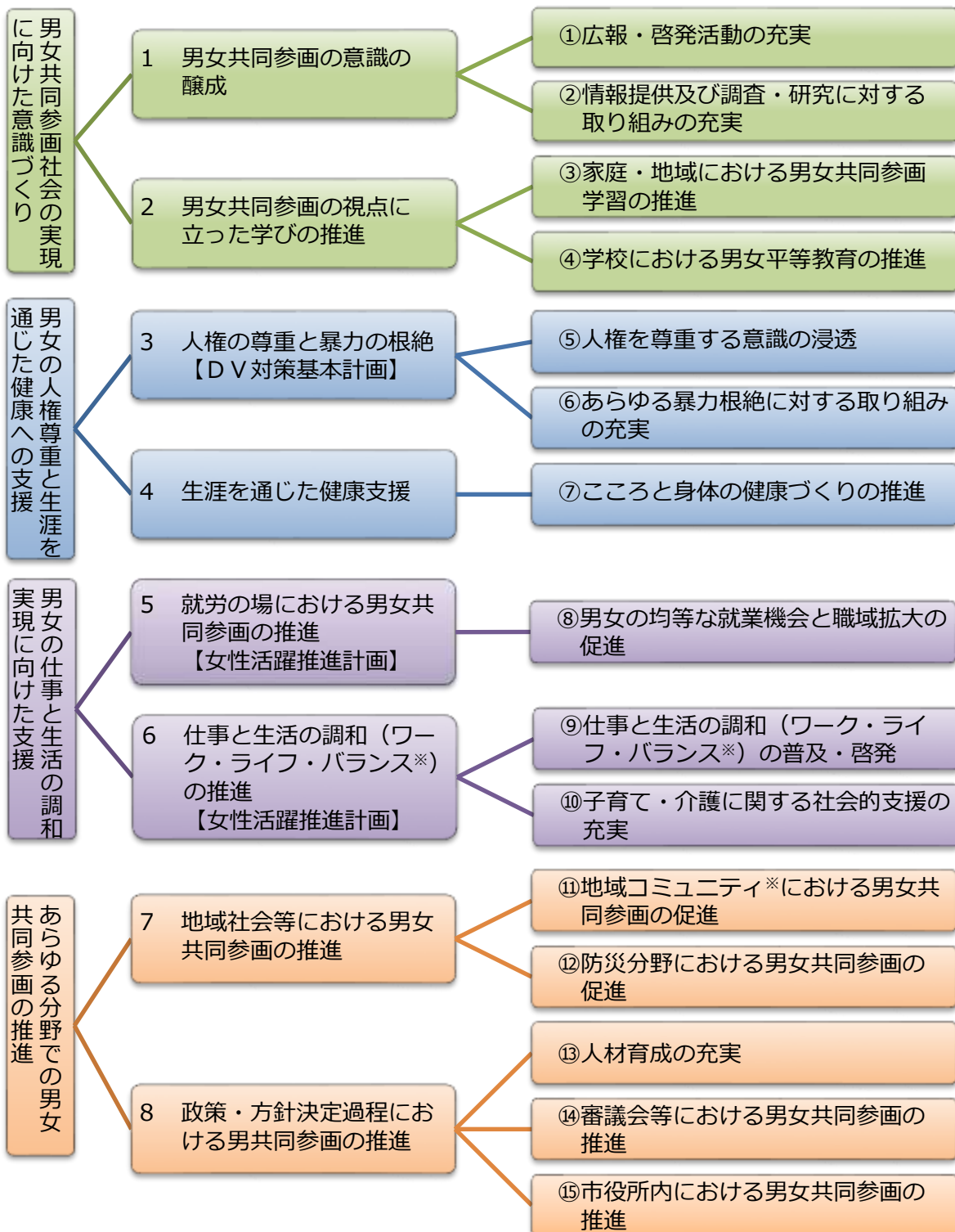
※[地域コミュニティ]：住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。

3 計画の体系

基本目標

基本方向

推進事項



※[ワーク・ライフ・バランス]：働くすべての方々が、「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方のこと。

※[地域コミュニティ]：住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。